

平成21年第1回美馬市議会臨時会議事日程

平成21年5月19日（火）午前10時開議

- 日程第 1 近藤俊文君の議席の指定について
- 日程第 2 議席の一部変更の件について
- 日程第 3 会議録署名議員の指名について
- 日程第 4 会期の決定について
- 日程第 5 議案第55号 美馬市副市長の選任について  
議案第56号 美馬市教育委員会委員の任命について  
議案第57号 美馬市教育委員会委員の任命について  
議案第58号 美馬市教育委員会委員の任命について  
議案第59号 美馬市監査委員の選任について  
議案第60号 美馬市公平委員会委員の選任について  
議案第61号 人権擁護委員候補者の推薦について  
議案第62号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 6 美馬市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について
- 日程第 7 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて  
(訴えの提起について)  
承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて  
(訴えの提起について)  
承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて  
(訴えの提起について)  
承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて  
(訴えの提起について)  
承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて  
(訴えの提起について)  
承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて  
(訴えの提起について)  
承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて  
(訴えの提起について)  
承認第 8号 専決処分の承認を求めることについて

- (訴えの提起について)
- 承認第 9号 専決処分の承認を求めることについて  
(訴えの提起について)
- 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて  
(美馬市行政組織条例等の一部改正について)
- 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて  
(美馬市税条例等の一部改正について)
- 承認第12号 専決処分の承認を求めることについて  
(美馬市国民健康保険税条例の一部改正について)
- 承認第13号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成20年度美馬市一般会計補正予算(第5号))
- 承認第14号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成20年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算(第3号))
- 承認第15号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成20年度美馬市老人保健特別会計補正予算(第2号))
- 承認第16号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成20年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号))
- 承認第17号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成20年度美馬市介護保険特別会計補正予算(第3号))
- 承認第18号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成20年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号))
- 承認第19号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成20年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号))
- 承認第20号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成20年度美馬市美馬温泉保養センター事業特別会計補正予算(第2号))
- 承認第21号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成20年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号))

平成21年第1回美馬市議会臨時会会議録

---

◎ 招集年月日 平成21年5月19日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 会 午前10時00分

---

◎ 出席議員

1番	近藤 俊文	2番	郷司千亜紀	3番	阪口 克己
4番	藤田 元治	5番	藤原 英雄	6番	井川 英秋
7番	西村 昌義	8番	国見 一	9番	久保田哲生
10番	片岡 栄一	11番	原 政義	12番	前田 明美
13番	川西 仁	14番	小林 一郎	15番	河野 正八
16番	三宅 共	17番	谷 明美	18番	前田 良平
19番	蔭山 泰章	20番	中山 繁	21番	三宅 仁平
22番	藤川 俊	23番	武田 保幸		

---

◎ 欠席議員

なし

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
収入役	松尾 正俊
政策監	木下 慎次
企画総務部長	新井榮之資
保険福祉部長	逢坂 章人
市民環境部長	小笠 博文
経済部長	大垣賢次郎
建設部長	中川 近敏
水道部長	藤見 治男
木屋平総合支所長	松家 安信
消防長	松浦 真勝
福祉事務所長	南後善二郎
経済部理事	原 強
企画総務部総務課長	佐藤 健二
企画総務部秘書広報課長	加美 一成

企画総務部財政課長  
代表監査委員  
教育長  
教育次長

緒方 利春  
松家 忠秀  
竹田 忠寛  
西前 清美

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

井上 淳一

議会事務局次長

藤岡 博子

議会事務局次長補佐

北原久美子

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

9番	久保田哲生	議員
10番	片岡 栄一	議員
11番	原 政義	議員

開会 午前10時00分

◎議長（河野正八議員）

皆さん、おはようございます。

新緑の候と申しますか、1年間で一番しのぎやすい昨今でございますけれども、ご承知のように海外始め、日本各地でインフルエンザが猛威を振るっております。我々美馬市のほん近くまでも情報によりますと、いつ発生してもおかしくないというような状況になっておるようでございまして、経済的にもまたいろいろと、健康にもご心配がございまして、議員の皆さん方には常々十分な健康管理をなされまして本日の臨時議会に全員の皆様にご出席をいただきましたことに敬意と感謝を申し上げ、ただ今から第1回の市議会の臨時会を開会したいと思いますので、よろしく願いいたします。

ただ今の出席議員は23名であります。定足数に達しておりますので、これより平成21年第1回美馬市議会臨時会を開会いたします。

なお、牧田市長からのごあいさつにつきましては、提案理由の説明の際にあわせてお願いをすることにいたします。

ただ今から本日の会議を開きます。

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程はお手元にご配付のとおりでございます。

日程第1、近藤俊文君の議席の指定を行います。

先般行われました市議会議員補欠選挙におきまして、当選されました近藤俊文君の議席は会議規則第4条第2項の規定により議長において議席番号第1番に指定いたします。

日程第2、議席の一部変更の件を議題といたします。

近藤俊文君の議席の指定に関連し、議席の一部を変更いたしたいと思っております。

お諮りをいたします。その議席番号及び氏名は、お手元にご配付の議席表のとおり、議席の一部を変更することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、議席表のとおり、議席の一部を変更することに決定いたしました。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において9番 久保田哲生君、10番 片岡栄一君、11番 原政義君を指名いたします。

日程第4、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日とすることに決定いたしました。

続いて、日程第5、議案第55号、美馬市副市長の選任についてから、議案第62号、人権擁護委員候補者の推薦についてまでの8件を一括上程し、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

## ◎市長（牧田 久君）

皆さん、おはようございます。

本日は、平成21年第1回美馬市議会臨時会の招集をいたしましたところ、議員の皆様方には大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、厚く御礼申し上げます。また、日ごろは市政発展のために、何かとご支援、ご協力をいただいております、深く感謝を申し上げる次第でございます。

さて、本日は、私の市長就任2期目、初めての議会でございます。美馬市長といたしまして果たすべき責任の重さと使命の大きさに決意を新たにいたしておりますとともに、これからの4年間で、「四国のまほろば 美馬市」の実現に向け、全身全霊で取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後とも皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますよう伏してお願いを申し上げます。

まず、現在、世界的大流行が懸念されております新型インフルエンザ対策について、本市の取り組み状況をご報告いたしたいと存じます。

この新型インフルエンザのウイルスは先月にメキシコにおいて確認をされてから急速に世界各国において広まり、現時点では県内での感染は確認はされていないものの、お隣の神戸市や大阪府、大阪市を中心として多くの感染者が発生をしております、本県への感染も時間の問題のような状況となっております。こういう中で、今回確認されましたウイルスは弱毒性であるとされておまして、万一感染したとしても適切な対応を図れば大事に至ることはないと言われておまして、国においても冷静な対応を求めているところでございます。

本市といたしましては5月の連休等休日を返上いたしまして、国・県からの情報収集に当たりますとともに、市民の皆様には音声告知放送を通じまして、当面の対応策など、広報に努めているところでございます。また、本市独自の新型インフルエンザに係る行動計画及び対応マニュアルを策定いたしておりますので、これらをもとに今後ともできる限りの対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、諸議案の提案理由の説明に先立ちまして、貴重な時間をいただきまして2期目の市政運営に当たっての所信の一端を述べさせていただきたいと存じます。

私は平成17年4月の市長就任以来、市民とともにまちづくりを考え、ともに進める「共創」と「協働」を基本理念といたしまして市政の運営を行ってまいりました。種々の施策にも取り組んでまいりました。合併直後の美馬市はかじ取りを一つ誤れば財政破綻という正に危機的な財政状況であり、市民の皆様方にも理解を求めながら、財政の健全化を図る中で合併してよかったと、市民の皆様方に実感していただける行政サービスを提供していくことが、市政を預かる者としての務めでもあり、私に課せられた使命でもございま

した。このため、平成18年度末には中長期的な財政見通しのもと、財政の健全化との整合性を図りつつ、美馬市の将来はどうあるべきなのか、そのためのまちづくりをどのように進めていくのか、いわば美馬市の羅針盤ともなる総合計画を策定いたしましたところがございます。平成19年度以降、この総合計画に基づきまして、「四国のまほろば 美馬市」 「だれもが住みたくなるまちをめざして」をサブタイトルにいたしまして、まちづくりを進めてまいったところがございますが、このたびの市長選挙の立候補に際しまして、社会情勢の変化に伴う若干の修正を加えまして平成21年度からの4年間で、特に重点的に取り組む具体的な施策といたしまして53の項目を掲げ、市民の皆様へのマニフェストとさせていただきます。2期目のスタートに当たりまして、その主なものをご紹介します。いただきたいと存じます。

最初に、市民が大切にされるまちづくりでは12項目を掲げてございますが、中でも市民の健康づくり面から生活習慣病予防対策に取り組んでいきたいと考えております。生活習慣病予防につきましては、特定健診による早期発見が重要でございますが、本市の平成20年度の特定健診の受診率は25.4%、依然として低位で推移をしているところがございます。このため、特定健診を始め、本市が先進的に取り組んでおりますメンズ・レディース健診に係る受信者負担について軽減措置を行うなど、受診しやすい体制づくりについて更に工夫を加えまして、平成24年度末では65%の受診率が達成できるように努めてまいりたいと考えているところでございます。

また、少子化対策につきましても、子育て世代の経済的負担の軽減を図るために、乳幼児の医療費助成制度を小学校卒業のときまでに拡充するなど、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、安心・安全・快適で便利なまちづくりでは10項目を掲げてございますが、万一の災害に備えまして、小学校区単位での自主防災訓練の実施に努めるほか、緊急避難場所としての学校施設の耐震化、非常時おける給水拠点確保のための耐震性貯水槽の設置などを進めてまいりたいと考えております。また、道路交通網の整備といたしましては、改良・維持に努めてまいりますとともに、市道に係る橋梁の点検調査を行い、橋梁の長寿命化を進めてまいりたいと考えております。

環境と調和するまちづくりでは7項目を掲げてございまして、特に懸案となっております拝原最終処分場の適正処理整備事業に重点的に取り組んでまいりたいと考えております。また、本市の恵まれた自然環境を後世に引き継ぐために、水質の保全対策といたしまして下水道整備を計画的に進められるべく検討してまいりたいと考えております。

続きまして、活力がみなぎるまちづくりでございますが、10項目を掲げてございます。

まず、農業面では現在進めております中山間地域総合整備事業を中心として、地域の立地条件に即した農業生産基盤や農村生活環境の整備に取り組んでまいりたいと考えております。また、新たな雇用の場の確保につきましては、大変厳しい環境下ではございますが、企業立地に係る優遇制度の見直しを図ったり、あるいは私自身もトップセールスに積極的に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

一方、観光面では、うだつの町並みを核としつつ、周辺環境整備に努め、集客力の増

加を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、人が集い交流が生まれる魅力あるまちづくりでは4項目を掲げてございます。

まず、本市の恵まれた自然環境、歴史・文化資源を活用したイベントの開催につきまして、ホームページで積極的にPRをいたしますとともに、近畿ふるさと会など本市ゆかりの団体にも呼びかけまして、交流機会の確保に努めてまいりたいと考えております。また、本市に残されている文化的な景観や伝統文化を後世に伝えてまいりますとともに、それらを活用した交流機会を確保するために、保全・保存にも努めてまいります。一方、本市と共通点の多い、中国雲南省大理市との相互交流を更に深め、友好都市提携に向けての条件整備を進めてまいります。

最後に、市民と行政による共創・協働のまちづくりでは10項目を掲げてございますが、その中でも特にコミュニティー活動の活性化を重点課題といたしまして、自治会や地域団体などが自主的に行うコミュニティー活動に対しての支援を行いますとともに、自治会活動の中核施設である集会所の整備についても支援をしてまいりたいというふうに考えております。また、情報通信基盤の整備を完了いたしておりますので、これを利用した情報提供など、新たな市民サービスの提供についても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

一方、本市の庁舎のあり方や一部事務組合など、合併時からの懸案となっております諸課題につきましても、適切な時期に結論を出してまいりたいと考えておる次第でございます。

以上、4年間の任期中に取り組む施策の概要を申し述べましたが、これらにつきましては当然予算を伴いますので、具体的な提案をさせていただきました際には是非ともよろしくお願いを申し上げたいと存じます。

さて、今臨時会に提案をし、ご審議を賜ります案件についてでございますが、専決処分の承認を求める案件が21件、人事案件が8件の計29件でございます。ただ今上程をいただきました議案第55号から議案第62号までの8議案について順次提案理由の説明をさせていただきます。

まず、議案第55号、美馬市副市長の選任についてのご説明を申し上げます。

地方自治法第162条の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。議案書のとおり、住所は美馬市脇町大字脇町1146番地1にお住まいの河野尚二氏でございます。生年月日は昭和21年12月20日でございます。同氏は平成17年6月に合併後最初の美馬市助役として選任をされまして、その後地方自治法の改正によりまして現職の副市長として務めていただいております。本年6月19日をもって任期が満了するものでございます。同氏は徳島県において要職を歴任されまして、行政経験が豊富であり、その行政手腕は高く評価されておられて、その識見人格は衆目の認めるところでございます。副市長として最適任者であるため、引き続いての選任についての同意をお願いするものでございます。

なお、任期につきましては本年6月20日から平成25年6月19日までの4年間でご



ざいます。

次に、議案第56号から議案第58号までの3議案につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

この3件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして議会の同意を求めるものでございます。

まず、議案第56号でございますが、議案書のとおり住所は美馬市脇町字拝原2454番地にお住まいの三宅孝夫氏でございます。生年月日は昭和17年7月27日で、任期につきましては本年5月24日から平成25年5月23日までの4年間でございます。同氏につきましては、竹田忠寛教育委員の任期が本年5月23日をもって満了することに伴いまして新たに任命いたしたく議会の同意をお願いするものでございます。なお、同氏は昭和40年に愛媛大学を卒業後、教員としての道を歩まれ、池田高等学校校長を最後に退職されまして、現在に至ってございます。

次に、議案第57号でございますが、同じく住所は美馬市穴吹町穴吹字曾根23番地5にお住まいの三宅武夫氏でございます。生年月日は昭和20年6月13日で、任期につきましては本年5月24日から平成25年5月23日までの4年間でございます。同氏につきましては、横畠康博教育委員の任期が本年5月23日をもって満了することに伴いまして、新たに任命いたしたく議会の同意をお願いするものでございます。なお、同氏は昭和43年に徳島大学を卒業後、教員としての道を歩まれ、穴吹小学校校長を最後に退職され現在に至っておられます。

そして、議案第58号でございますが、同じく住所は美馬市脇町別所2722番地にお住まいの國見武男氏でございます。生年月日は昭和18年4月20日でございます。本件につきましては先般櫻木章子教育委員から本年5月23日付をもって辞職したい旨の申し出がありましたので、その後任として國見氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。なお、同氏の任期につきましては櫻木章子教育委員の残任期間である本年5月24日から平成23年5月23日までの2年間でございます。同氏につきましては昭和41年に徳島大学を卒業後、教員としての道を歩まれ、徳島県教育委員会教育次長を最後に退職され、現在に至っております。三宅孝夫氏、三宅武夫氏、國見武男氏におかれましては、いずれも長年にわたりまして教育現場で勤めた経験から豊富な教育行政の経験を持ち、その人格は衆目の認めるところでございます。教育委員として適任者であると認めため、任命について同意をお願いするものでございます。

次に、議案第59号、美馬市監査委員の選任についてをご説明申し上げます。

地方自治法第196条第1項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。議案書のとおり、住所は美馬市木屋平字谷口5番地1にお住まいの松家忠秀氏でございます。生年月日は昭和19年10月28日でございます。同氏は平成17年6月10日から監査委員として選任をされておまして、本年6月9日をもって任期が満了するものでございます。同氏につきましては、豊富な行政知識と見識を持ち、美馬市監査委員として最適任者であると認められることから、引き続いての選任について同意を求めるものでございます。なお、任期につきましては本年6月10日から平成25年6月9日までの4

年間でございます。

次に、議案第60号、美馬市公平委員会委員の選任についてをご説明申し上げます。地方公務員法第9条の2第2項の規定によりまして議会の同意を求めるものでございます。議案書のとおり、住所は美馬市美馬町字小長谷27番地にお住まいの四宮義晴氏でございます。生年月日は昭和17年11月15日でございます。同氏は藤島邦照委員の任期が本年6月9日をもって満了することに伴いまして、新たに任命をいたしたく議会の同意をお願いするものでございます。同氏につきましては、合併前の美馬町において職員として奉職され、平成11年から平成15年までは助役を務められるなど、豊富な行政経験を持ち、その識見人格は衆目の認めるところでございます。公平委員会委員として最適任者であると認められることから、選任について同意を求めるものでございます。

なお、任期につきましては本年6月10日から平成25年6月9日までの4年間でございます。

次に、議案第61号及び議案第62号の提案理由につきましてご説明申し上げます。

この2件につきましては、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして議会の意見を求めるものでございます。

まず、議案第61号でございますが、議案書のとおり住所は美馬市脇町大字脇町149番地2にお住まいの丸岡弘氏でございます。生年月日は昭和17年9月20日でございます。同氏は平成18年10月1日、人権擁護委員に委嘱をされまして人権思想の普及高揚に努めてこられました。本年9月末をもって任期満了となるため、再度推薦をするものでございます。

次に、議案第62号でございますが、同じく住所は美馬市穴吹町三島字舞中島1320番地にお住まいの堤邦茂氏でございます。生年月日は昭和19年1月2日でございます。同氏は平成18年10月1日人権擁護委員に委嘱をされ、人権思想の普及高揚に努めてこられました。本年9月末をもって任期満了となるために、再度推薦をするものでございます。

丸岡弘氏並びに堤邦茂氏におかれましては、人格識見も高く広く社会事情に通じておられまして、人権擁護委員候補者として適任者であると認められますので、お二人の再度の推薦についてご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、8件の人事案件につきまして、原案どおりご同意を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

なお、承認案件につきましては後ほど担当部長から説明をいたさせますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たってのごあいさつと、それから議案の説明にかえさせていただきます。

どうぞ、原案どおりご承認賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

#### ◎議長（河野正八議員）

以上で、8議案の提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただ今、議題となっております8議案は人事案件でありますので、質疑討論を省略し、採決いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。従って、これから順次採決を行ってまいります。

議案第55号、美馬市副市長の選任についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。従って、議案第55号は原案のとおり同意することに決しました。なお、ごあいさつにつきましては、人事案件がすべて終了後にいただくことにいたします。

議案第56号、美馬市教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。従って、議案第56号は原案のとおり同意することに決しました。

議案第57号、美馬市教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。従って、議案第57号は原案のとおり同意することに決しました。

議案第58号、美馬市教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。従って、議案第58号は原案のとおり同意することに決しました。

議案第59号、美馬市監査委員の選任についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。従って、議案第59号は原案のとおり同意することに決しました。

議案第60号、美馬市公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。従って、議案第60号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第61号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。従って、議案第61号は原案のとおり同意することに決しました。次に、議案第62号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。従って、議案第62号は原案のとおり同意することに決しました。次に、日程第6、美馬市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りをいたします。選挙の方法について地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。従って、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。従って、議長が指名することに決しました。

美馬市選挙管理委員会委員には美馬市脇町大字猪尻字東分123番地、中村洋一さん、美馬市美馬町字宮西46番地、47番地、吉本卓司さん、美馬市穴吹町口山字初草29番地4、緒方重忠さん、美馬市木屋平字八幡230番地、阿部照さん、以上の方々を指名いたします。

美馬市選挙管理委員会委員補充員には、美馬市脇町別所2821番地1、多田政也さん、美馬市美馬町字高惣19番地3、長江勝義さん、美馬市穴吹町穴吹字池田3番地1、佐藤安威さん、美馬市木屋平字谷口254番地、新田仁志さん、以上の方々を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今指名いたしました方々を美馬市選挙管理委員会委員及び同補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました中村洋一さん、吉本卓司さん、緒方重忠さん、阿部照さんの方々が美馬市選挙管理委員に、また多田政也さん、長江勝義さん、佐藤安威さん、新田仁志さんの方々が美馬市選挙管理委員会補充員に当選されました。

なお、美馬市選挙管理委員会委員補充員の順位につきましては先例により正副議長、議運正副委員長を代理として抽選を行いたいと思います。事務局より説明をいたさせます。

事務局長。

◎議会事務局長（井上淳一君）

それでは、選挙管理委員会委員補充員のくじの方法につきましてご説明をいたします。

まず、正副議長さん、議運の正副委員長さんがそれぞれ4名の補充員さんの代理者となり、抽選の順番を決定するためのくじを引くことといたします。次に、その順番によりまして、順位を決めるくじを引き、補充員の順位が決定される手順ということになります。

まず、4人の補充員の代理者を決定いたします。

多田政也さんの代理者に議長さん、長江勝義さんの代理者に副議長さん、佐藤安威さんの代理者に議会運営委員会委員長さん、新田仁志さんの代理者に議会運営委員会副委員長さんをお願いいたしたいと思います。

◎議長（河野正八議員）

それでは、副議長、議会運営委員会委員長、議会運営委員会副委員長は前の方へお進みください。

◎議会事務局長（井上淳一君）

それでは、まず抽選の番号を決定するためのくじを引いていただきます。

議長さんからどうぞお願いいたします。

（くじの執行）

◎議会事務局次長（藤岡博子君）

議長さんが4番、副議長さんが2番、委員長さんが1番、副委員長さんが3番です。

◎議会事務局長（井上淳一君）

以上、抽選のくじでございますけれども、議長さんが4番、副議長さんが2番、議会運営委員会の委員長さんが1番、議会運営委員会の副委員長さんが3番ということで決定をいたしました。

それでは、続きまして、順位を決めるくじを行いたいと思います。

先ほど、決定いたしました順番にくじをお引きいただきたいと思います。くじに記載してあります番号が補充員の順位となります。

（くじの執行）

◎議会事務局次長（藤岡博子君）

委員長さんが1番、副議長さんが4番、副委員長さんが2番、議長が3番。

◎議会事務局長（井上淳一君）

佐藤安威さんの代理者であります議会運営委員長さんが順位1番でございます。次に、長江勝義さんの代理者であります副議長さんをお願いしたものが順位4番ということになります。次に、議会運営委員会副委員長さんのくじで新田仁志さんが順位2番ということになります。次に、多田政也さんの代理者であります議長さんが引きました順位が3番ということになります。

以上で、補充員の抽選を終了いたします。

◎議長（河野正八議員）

お待たせをいたしました。ただ今行いました抽選により、美馬市選挙管理委員会補充員の順位が決定しましたので報告いたします。

第1順位は佐藤安威さん、第2順位は新田仁志さん、第3順位が多田政也さん、第4順位が長江勝義さん、以上でございます。

なお、決定しました選挙管理委員会委員及び補充員の名簿は小休中にお配りいたしたいと思えます。

ここで10分ほど小休いたします。

小休 午前10時41分

---

再開 午前10時50分

◎議長（河野正八議員）

休憩前に引き続き、会議を続行いたします。

先ほど、副市長及び教育委員会委員並びに監査委員に選任同意されました方々よりごあいさつの申し出がありましたので、これを順次許可いたします。

まず最初に、副市長、河野尚二さん。

[副市長 河野尚二君 登壇]

◎副市長（河野尚二君）

議長からお許しをいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げたいと思えます。

ただ今は副市長選任につきまして、議会の皆様方のご同意をいただきまして、誠にありがとうございます。これまで4年間、副市長を務めてきたわけですが、この経験を十分生かして美馬市の発展、そしてまた牧田市政の推進のために最大限の努力をしたいと思っておりますので、今後とも議員の皆様方のご指導、そしてまたご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、ごあいさつにかえさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

次に、教育委員 三宅孝夫さん、お願いします。

[教育委員 三宅孝夫君 登壇]

◎教育委員（三宅孝夫君）

ただ今紹介いただきました三宅孝夫でございます。

議員の皆さん方には先ほど美馬市教育委員会委員の任命にご同意いただきまして誠にありがとうございます。責任の重大さを今ひしひしと感じておるところでございます。微力ではございますけども、美馬市の教育発展のために誠心誠意努力をする所存でございます。議員の先生方の皆様に今後ともよろしくご指導いただきますようお願い申し上げましてあいさつにかえさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

◎議長（河野正八議員）

ありがとうございました。

続きまして、教育委員 三宅武夫さん、お願いします。

[教育委員 三宅武夫君 登壇]

◎教育委員（三宅武夫君）

穴吹の三宅武夫でございます。

このたびは美馬市教育委員会委員の任命にご同意いただきましてありがとうございます。責務の重さに身の引き締まる思いがいたします。私は現場が長かったのですが、自分を大

切にできる子、人を大切にできる子、そしてそのために努力できる子、そんな生きる力を持った子供たちを育てるために、ほかの委員さん方と一緒にサポートできたら本当にありがたいかと、このように思っています。そして、そんな優しく元気な子供たちが増えると、そしてそれを市民の方々が目にすると、市民の方々も元気をもらえるのではないかなと、このように思っております。議員の皆様方、これからのご指導、それからご協力をよろしくお願いいたします。お願いいたします。

◎議長（河野正八議員）

続きまして、教育委員 國見武男さん、お願いします。

[教育委員 國見武男君 登壇]

◎教育委員（國見武男君）

國見武男でございます。

このたびは美馬市の教育委員会委員に任命いただき、またこの会場でご同意をいただいたということで、誠にありがとうございます。引き受けましたからには、美馬市教育充実と発展のために、一生懸命取り組んでまいりたい所存でございます。各位のご指導とご鞭撻のほどをお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、ごあいさつにさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

◎議長（河野正八議員）

ありがとうございました。

続いて、監査委員の松家忠秀さん、お願いします。

[監査委員 松家忠秀君 登壇]

◎監査委員（松家忠秀君）

ただ今議長様から発言の許可を得ましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

ただ今、美馬市監査委員に選任をいただきました松家です。

監査委員の職務は私にとって大変な重責であります。地方自治法の法律を遵守し、公平で公正な監査を行いたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

◎議長（河野正八議員）

ここでごあいさつをいただきました教育委員お三名の方は退席を願いたいと思います。ご苦勞でございました。

(教育委員3名退席)

◎議長（河野正八議員）

続きまして、日程第7、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（訴えの提起について）から承認第21号、専決処分の承認を求めることについて（平成20年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号））までの21件を一括議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

建設部長。

[建設部長 中川近敏君 登壇]

◎建設部長（中川近敏君）

ただ今、一括上程いただきました承認事項のうち、私の方からは承認第1号から承認第9号まで一括してご説明申し上げます。

議案書の4ページをお開きください。

専決処分承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、訴えの提起について議案書の4ページから21ページに記載しております9件を専決処分書のとおり市長において平成21年3月27日専決処分したので、同条第3項の規定により議会へ報告し承認をお願いするものでございます。

この専決処分書は市営住宅家賃滞納者に対する市営住宅明渡し等請求の訴えの提起でございます。本件につきましては、滞納者に対して再三支払い請求を行ったにもかかわらず返答もなく、一向に納付されていない長期滞納者9名及び連帯保証人に対して住宅の明け渡し請求と滞納家賃を完納するよう最終催告を行い、期限までに納付しない場合には公営住宅法及び美馬市市営住宅の設置及び管理に関する条例の規定に基づき、市営住宅の使用を取り消し、直ちに住宅の明け渡し請求と家賃の請求を求める訴訟の提起の手続をとることを通知したものでございます。今回、提起いたしました9件の滞納状況についてでございますが、滞納月数97カ月（約8年）から142カ月（約11年8カ月）でございます。滞納合計金額は1,314万6,300円となっております。現在は徳島地方裁判所美馬支部へ訴訟提起の段階でございます。

以上で、承認第1号から承認第9号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◎議長（河野正八議員）

企画総務部長。

[企画総務部長 新井榮之資君 登壇]

◎企画総務部長（新井榮之資君）

それでは、承認第10号から承認第13号までの4件につきましてご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、議案書の22ページをお開きください。

承認第10号、専決処分承認を求めることについてであります。23ページの専決処分書のとおり美馬市行政組織条例等の一部を改正する条例を定めたことについてでございます。4月の組織機構の見直しにより、美馬市選挙管理委員会に事務局が設けられたことにより、企画総務部の分掌事務のうち選挙に関するものを削除いたしました。また、美馬市オフトーク通信施設の設置及び運営に関する条例を廃止する条例が施行されたことにより、市民環境部の分掌事務のうちオフトーク通信業務に関するものを削除するとともに、美馬市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例を始め、記載いたしております4条例について所要の改正を行ったものでございます。

25ページをお開きいただきます。

承認第11号、専決処分承認を求めることについてでございます。26ページの専決処分書のとおり、美馬市税条例等の一部を改正する条例を定めたことについてでございます。地方税法の一部を改正する法律が平成21年3月31日に公布され、4月1日に施行されたことに伴い、美馬市税条例等の一部を改正したものでございます。主な改正点は、一つには個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の創設、二つ目には上場株式等の



配当所得及び譲渡所得に対する税率の特例、三つ目には土地等の長期譲渡所得に係る特別控除の創設等でございます。

なお、普通徴収に係る個人の住民税の納期について、合併時に調整いたしました3期納付を地方税法第320条本則による4期納付に改め、期別の負担軽減を図ったところでございます。

34ページをお開きください。

承認第12号、専決処分の承認を求めることについてでございます。

35ページの専決処分書のとおり、美馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めたことについてでございます。健康保険法施行令の一部を改正する政令が平成21年3月31日に公布され、4月1日に施行されたことに伴い、美馬市国民健康保険税条例の一部を改正したものでございます。主な改正点は、一つには介護給付金課税額の賦課限度額の引き上げ、二つ目には国民健康保険税の2割減額の対象となります納税義務者の要件の見直しでございます。

次に、お手元に配付させていただいております「平成21年3月31日 専決」と記載いたしました平成20年度美馬市補正予算書の1ページをお開きください。

承認第13号は平成20年度美馬市一般会計補正予算（第5号）を地方自治法179条第1項の規定により専決処分をいたしましたもので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

3ページをお開きください。

補正予算（第5号）は第1条 歳入歳出予算の補正のとおり、歳入歳出予算の総額から2億円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ195億2,500万円としたものでございます。

5ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正でございまして、歳入歳出補正額を款、項ごとに整理記載いたしております。

11ページをお開き願います。

第2表 地方債補正でございまして、平成20年度の限度額を2億470万円減額して、31億9,400万円としたものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の主なものをご説明いたします。

14ページから16ページ上段までは市税、地方譲与税、利子割交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金等、交付額の確定により調整したものでございます。

16ページ中段から21ページ上段までは各種事務事業費の実績見込みにより、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国・県支出金を調整したものでございます。

21ページ下段の繰入金では財政調整基金からの繰入金を全額減額したほか、人材育成基金等の特定目的基金からの繰入金を減額いたしておりますが、地方交付税等の増収や各種事業費の実績による歳出額の減額により財政調整基金等からの繰り入れを行わずとも収支の均衡が図れる見込みとなったことによるものでございます。

また、23ページ上段から24ページにかけて記載いたしておりますが、市債は各種事

業費の実績見込みにより全体で2億470万円を減額したものでございます。

次に、歳出予算についてご説明をいたします。

25ページ記載の議会費から57ページ記載の諸支出金まで、ほぼすべての費目が各種事務事業の実績見込みにより不用額等の調整を行ったことや、国・県支出金及び地方債等の確定に伴って財源の更正を行ったもので、減額予算となっております。

この中で増額をした費目についてでございますが、57ページをお開きください。

財政調整基金費で積立金3億5,000万円を計上いたしております。これは特別交付税の増額や歳出不用額の調整及び平成20年度の収支を見込んだ上で、翌年度以降の財源不均衡を調整するため積み立てたものでございます。また、ふるさと振興基金費につきましては、まほろばサポーター寄附金として寄せられました浄財5万円を積み立てたものでございます。

以上、簡単ではございますが、専決処分をいたしました平成20年度美馬市一般会計補正予算（第5号）の説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

#### ◎議長（河野正八議員）

保険福祉部長。

[保険福祉部長 逢坂章人君 登壇]

#### ◎保険福祉部長（逢坂章人君）

それでは、引き続きまして、承認第14号より第17号までご説明を申し上げます。

予算書61ページをお開きいただきますようお願い申し上げます。

承認第14号についてでございます。平成20年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、去る3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるとでございます。

63ページをお開きいただきますようお願いいたします。

専決処分といたしました事業勘定の補正予算の減額は歳入歳出それぞれ1億9,909万1,000円であり、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億2,981万4,000円としたものでございます。また、直営診療施設勘定の補正予算の減額は歳入歳出それぞれ3,644万9,000円であり、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億496万円としたものでございます。

いずれも、事業費の確定によりまして、事業見込みより減額等の補正を行ったものでございます。順次、歳出予算よりご説明申し上げますので、よろしく願いを申し上げます。

74ページをお開きください。

歳出予算の主な内容といたしましては、第1款 総務費は精査に伴う不用額を減額したものでございます。また、第5款 保険給付費、10項の療養給付費のうち、一般被保険者療養給付費は流行性疾患、疾病等の発生もなかったことから1億6,794万円を減額するものでございます。

また、75ページ中段の30項 出産育児費諸費はいずれも実績によりまして414万円の減額を行っております。

続いて、7款 後期高齢者支援金につきまして、20年度より開始となりました長寿医療への国保からの負担金でございまして、額の確定によりまして217万7,000円を減額するものでございます。

続いて、76ページでございます。

15款 介護納付金1,083万6,000円、また20款 共同事業拠出金760万2,000円の減、いずれも、これもそれぞれ納付額の確定により減額を行っております。

次に、77ページ、25款 保健事業費でございますが、5項 特定健康診査等事業費696万8,000円の減、これは特定健診実績による事業費の確定に伴う減額でございます。

続いて、35款の諸支出金でございます。600万5,000円につきましては特別調整交付金のうち直営診療施設分の増に伴うものでございます。

なお、歳入予算につきましては、ご説明申し上げました歳出事業費の確定に伴いまして、所要の減額措置等を講じております。

続いて、予算書82ページをお開きください。

直診勘定についてでございます。歳入につきましては第1款におきまして診療収入の減額、また83ページ20款におきまして、交付金の確定に伴う事業会計等からの繰入金を計上いたしております。

84ページをお願いいたします。

次に、歳出につきましては第1款 総務費は施設の管理経費など、精査による不用額を減額いたしております。

続いて、86ページの第5款でございますが、医業費につきましては薬剤費の減など、3,425万2,000円の減額を行ったものでございます。

以上が承認第14号でございます。

続いて、91ページをお願いいたします。

承認第15号についてでございます。平成20年度美馬市老人保健特別会計補正予算(第2号)につきまして、地方自治法179条第1項の規定により、去る3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるとでございます。

93ページをお願いいたします。

専決処分いたしました補正予算の額は歳入歳出それぞれ1,692万8,000円の減額であり、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億8,411万1,000円としたものでございます。

99ページをお開きください。

老人保健特別会計は現在長寿医療制度の創設に伴いまして、移行整理期間中となっております。当初、見込んでございました予算額より医療費等1,892万の減額を行ったものでございます。

次に100ページでございますけれども、第10款の諸支出金、繰出金におきましては支払基金交付金の過年度精算交付によりまして一般会計の繰出金203万円を補正いたし

ております。

歳入予算につきましては、支出の減等に伴いまして、所要の措置を講じております。

以上が承認第15号でございます。

続いて、101ページをお開きください。

承認第16号についてでございます。平成20年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして、地方自治法179条第1項の規定により、去る3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、議会の承認を求めるものでございます。

103ページをお願いいたします。専決処分をいたしました補正予算の額は、歳入歳出それぞれ5,604万2,000円の減額でございます。補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,468万2,000円としたものであります。

続いて108ページをお願いいたします。

歳入につきましては、第1款 後期高齢者医療保険のうち1目の特別徴収保険料が、国の制度改正もございまして6,503万2,000円の減額、また普通徴収保険料が1,088万4,000円の増額となっております。

第15款の健康診査費繰入金は実績によりまして1,853万円の減額を行うものとなっております。

また、次に歳出予算のうち、111ページでございますが、第5款の後期高齢者広域連合負担金の減額につきましては、納付額の確定によりまして、当初見込んでおりました予算額から5,591万3,000円の減額となっております。

以上が承認第16号でございます。

続きまして、承認第17号についてでございます。113ページをお願いいたします。

承認第17号でございます。平成20年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、地方自治法179条第1項の規定により、去る3月31日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

115ページをお願いいたします。

専決処分をいたしました補正予算の額は、第1条の保険事業勘定においては歳入歳出それぞれ2,900万2,000円の減額でございます。補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億9,350万3,000円としております。また、サービス事業勘定においては歳入歳出それぞれ200万を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,536万9,000円としたものでございます。

126ページをお願いいたします。

歳出予算の主な内容といたしましては、1款 総務費では3項で介護認定審査会費、2目の認定調査等費において、委託料の減額等、360万をいたしております。

次に、127ページの中段でございますが、1目の介護サービス給付費でございます。782万の減額をいたしております。これは20年度の介護サービス給付費の実績見込みによりまして、減額をそれぞれ行ったものでございます。

続いて、12款の地域支援事業費についてでございますけれども、これも1,401万

7,000円の減額をいたしております。これにつきましても、特定高齢者に対する事業実績により減額を行ったものでございます。

次に、128ページの包括的支援・任意事業費も同様でございます、事業費の実績によりまして116万5,000円減額をいたしております。

次に、133ページでございます。

サービス事業勘定でございますけれども、5款の事業費、1目の介護予防支援事業費におきまして介護予防サービス計画の作成委託料等、実績によりまして200万の減額をいたしておるものでございます。

なお、歳入予算につきましても、支出の減額に伴いまして所要の減額措置等を行っております。

以上、簡単でございますけれども、承認第14号から承認第17号につきまして、4件を説明させていただきました。ご承認を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ◎議長（河野正八議員）

建設部長。

[建設部長 中川近敏君 登壇]

#### ◎建設部長（中川近敏君）

続きまして、承認第18号、第19号について順次ご説明申し上げます。

初めに、承認第18号、専決処分の承認を求めることについて。

平成20年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を地方自治法第179条第1項の規定により、平成21年3月31日、市長において専決処分したので、同条第3項の規定により、議会の承認をお願いするものでございます。

137ページをお願いいたします。

専決処分いたしました予算の補正は第1条歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ205万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億5,964万9,000円とするものでございます。

初めに、歳入予算についてご説明申し上げます。

142ページをお願いいたします。

分担金及び負担金の公共下水道事業負担金につきましては15万円の減額となっております。これは1世帯加入が減となったことによるものでございます。

使用料及び手数料の公共下水道施設使用料として230万円の追加となっております。

繰入金の一般会計からの繰入金は420万3,000円の減額でございます。

以上、歳入合計は205万3,000円の減額でございます。

続きまして、143ページをお願いいたします。

歳出予算についてでございますが、総務費の負担金補助及び交付金として4万4,000円の減額となっております。

公債費につきましては元金及び利子で200万9,000円の減額となっております。

以上、歳出合計は歳入と同額の205万3,000円の減額となっております。

以上で、承認第18号の説明を終わります。

続きまして、145ページの承認第19号についてご説明申し上げます。

平成20年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を地方自治法第179条第1項の規定により、平成21年3月31日、市長において専決処分したので、同条第3項の規定により、議会の承認をお願いするものでございます。

147ページをお願いいたします。

専決処分いたしました予算の補正は、第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ947万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ5億1,398万4,000円とするものでございます。

初めに、主な歳入予算についてご説明申し上げます。

154ページをお願いいたします。

分担金及び負担金の農業集落排水事業分担金につきましては45万円の追加となっております。これは3世帯加入が追加となったためでございます。繰入金的一般会計からの繰入金は537万7,000円の減額でございます。市債の農業集落排水事業債は480万円の減額でございます。

以上、歳入合計は947万7,000円の減額でございます。

続きまして、155ページをお願いいたします。

主な歳出予算についてでございます。事業費につきましては施設建設費の工事請負費として595万8,000円の減額となっております。これは事業の実績見込みによるものでございます。公債費につきましては元金及び利子として246万9,000円の減額となっております。

以上、歳出合計は歳入と同額の947万7,000円の減額となっております。

以上で、承認第18号、19号についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

#### ◎議長（河野正八議員）

経済部長。

[経済部長 大垣賢次郎君 登壇]

#### ◎経済部長（大垣賢次郎君）

続きまして、承認第20号についてご説明を申し上げます。

157ページでございます。

平成20年度美馬市美馬温泉保養センター事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、去る3月31日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものでございます。

159ページをお願いいたします。

専決処分をいたしました補正予算は第1条歳入歳出予算の補正のとおり、歳入歳出それぞれ709万7,000円を減額いたしまして、補正後の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4,521万9,000円としたものでございます。

164ページをお願いいたします。

今回の補正の主な内容につきましては、歳入面では宿泊者の減によります利用収入12

9万7,000円の減、及び一般会計からの繰入金580万の減額でございます。

次のページの歳出面では臨時職員賃金の節減170万円、ほか燃料費と施設修繕費など、維持管理費にかかります経費539万7,000円の減額でございます。

以上が専決処分いたしました承認第20号のご説明とさせていただきます。どうかよろしくお願いを申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

水道部長。

[水道部長 藤見治男君 登壇]

◎水道部長（藤見治男君）

それでは承認第21号のご説明をいたします。

補正予算書の169ページをお開きください。

承認第21号は平成20年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を地方自治法第179条第1項の規定により、去る3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、議会の承認を求めるものでございます。

171ページをお開きください。

補正予算第3号は第1条 歳入歳出予算の補正のとおり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,434万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億7,081万円としたものです。

176ページをお開きください。

歳入の主なものをご説明いたします。

いずれも年度末精算に伴うもので、1款の分担金及び負担金から15款の県支出金までは減額補正をいたしております。

176ページの上段の負担金では加入負担金、受託工事負担金を合わせまして524万5,000円の減額、中段の使用料では現年が997万円の減額、繰り越しが89万5,000円の追加補正となっております。

178ページをお願いいたします。

それでは、歳出の主なものについてご説明をいたします。

いずれも年度末精算に伴うものでございまして、不用額を減額いたしております。

178ページの中段の水道事業費では、施設修繕費、資材など合わせて708万3,000円を減額、2目の受託工事費では施設修繕費、それと工事請負費など合わせて565万7,000円を減額いたしております。

以上で、承認第21号の説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

◎議長（河野正八議員）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

三宅仁平議員。

[21番 三宅仁平議員 登壇]

◎21番（三宅仁平議員）

ちょっとお尋ねいたします。

これ、専決処分3号の、この住宅の専決処分についてですけど、これの9ページのやつです。これ、・・・というのかな、いろいろ読み方があるけど、これにあれして・・・さんや・・・さんが保証しとると。

◎議長（河野正八議員）

三宅議員、氏名は議案書に書いておりますので、読み上げなくても議案番号でわかると思いますので、個人名を伏せてお願いしたいと思います。

◎21番（三宅仁平議員）

それだったら今言うた、この件について、一応もうちょっと詳しいに、それとどういような係が交渉に行っとんかもし説明を願うたらと。しかし、そんならこれ名前を見よつたら、しっかりした人ばっかしやけんね、どういう方向で行きよんか。それともずっとこれ、165万何ぼ、こんだけ、皆、ここまでくるまでほつとったんかな、そこらを詳しく説明を願いたいと思います。

◎議長（河野正八議員）

建設部長。

[建設部長 中川近敏君 登壇]

◎建設部長（中川近敏君）

ただ今のご質問の件でございますが、美馬市の住宅管理室からの督促につきましては平成18年9月、それから平成19年9月についてと、それと弁護士の方から平成19年11月27日、それから平成20年10月20日、平成21年4月10日付で、各滞納者に対しまして請求をいたしておるところでございます。

それと一緒に、保証人の方につきましても、この2月ないし3月に職員が手分けしてこういう事情でありますということを説明して、ご了解をいただいております。

以上でございます。

◎議長（河野正八議員）

三宅議員。

[21番 三宅仁平議員 登壇]

◎21番（三宅仁平議員）

今、ちょっと説明を聞いたんですけど、いろいろ。そしたらこれ、職員でなしに、弁護士さんの方から保証人とかそういうところへは請求を出しよるだけで、今のような感じだったら、そういう解釈できるんですけどな。やっぱりこれは、かなり保証人がしっかりしとるけん、これはお金も行ったらもらえるんでないかなと思うんですけど。これ、こんな手間かけて、裁判までせいでじゃ、たまたま今のんだったら相手が傷ついとんかなと思うんじゃけどね、保証人も。それか、意地になっておんのんかわからんけど。そこら、今の部長はんの説明じゃったらじゃ、弁護士さんが何日と何日に請求出して、恐らく文書で出しとると思う。一々、一軒一軒、本職やけん。けど、そこらも、目を通して、しっかりしたところは目配りしてじゃ、理解させたらくれるんでないかと思うんですけど、そこらもう



一遍、部長はん、考えをお聞かせ願いたいと思います。

◎議長（河野正八議員）

建設部長。

[建設部長 中川近敏君 登壇]

◎建設部長（中川近敏君）

ただ今の再々質問についてでございますが、市の住宅管理課の方から督促状ということで合併後3回、それからまた弁護士に委託しておりますので、先ほども答弁させていただいたとおり3回ほど請求を出させていただいております。これにつきましては、先ほども答弁させていただいたように、保証人に対してもいろいろと説明もしております。

以上でございます。

◎議長（河野正八議員）

三宅仁平議員、どうぞ登壇して質疑をしてください。

[21番 三宅仁平議員 登壇]

◎21番（三宅仁平議員）

保証人さんにもいろいろ交渉してお願いしとるということですから相手が応じとらんだと思います。そうなると、これでええんですけど、できたら私を知とる、もし間違うとんかもわからんけど、知とる人だったらかなり資金を持つとると思うけんね。ここまでもこじれいでもいけるような解釈ができるんですけど。そこら、何回出ても一緒じゃけんね、そこら判断、再度できたら、こういう状態じゃと一定本人に説明してあげたらええ結果が出るんでないかなと思いますけん、もし、そういう気があるんだったら是非してもらいたいというんが、取り下げやそういうんでなしに、こういう状態で出すけん、構わんでというような。そしたら、恐らく理解してくれると思いますけん。そこら、できたらそういうふうにしてほしいなと思いますけん、部長はん、再度お願いしたいなと。

◎議長（河野正八議員）

建設部長。

[建設部長 中川近敏君 登壇]

◎建設部長（中川近敏君）

ただ今の再々問についてご答弁申し上げます。

これにつきましては依頼しております弁護士さんといろいろと相談いたしまして、対処していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（河野正八議員）

そのほか質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

お諮りします。ただ今議題となっております承認第1号から承認第21号までの21件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、承認第1号から承認第21号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長（河野正八議員）

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第1号から承認第21号までについて、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、承認第1号から承認第21号までについては原案のとおり承認されました。

以上で、本臨時会に付議されました事件はすべて議了いたしました。

閉会に当たり、牧田市長よりごあいさつをいただきます。

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

本日は、第1回臨時会ということで、公私ともに大変お忙しい中、議員の皆様方にはご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、提出をさせていただきました議案、あるいは承認案件につきましても原案どおりご可決、ご承認を賜りまして、心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。

これからだんだんと梅雨に向かって暑くなってまいりますし、またインフルエンザの蔓延の危惧もございます。議員の皆様方には体調を十分ご自愛いただきまして、今後ますます地域や、あるいは美馬市の発展のためにご活動をしていただくことをご祈念申し上げまして、本日の御礼のあいさつにかえさせていただきます。本日は大変どうもありがとうございました。

◎議長（河野正八議員）

以上をもちまして、平成21年第1回美馬市議会臨時会を閉会といたします。

閉会 午前11時43分